

地域包括ケア団地モデル構想

平成 28 年 3 月

目 次

はじめに	1
1 団地モデルについて	2
(1) 高齢化の進行	2
(2) 地域包括ケアの必要性	2
(3) これまでの愛知県の取組	2
(4) 団地モデルの必要性	6
2 高蔵寺ニュータウン（石尾台・高森台地区）の現状と課題	7
(1) 高蔵寺ニュータウンの概要	7
(2) 石尾台・高森台地区の状況	9
ア 住居	9
イ 人口	9
ウ 世帯	10
エ 介護保険の要介護・要支援認定者数	11
オ 要介護・要支援認定者のうち認知症高齢者の状況	12
カ 要介護・要支援認定者のうち障害高齢者の状況	12
キ 医療機関等	13
ク 介護施設等	14
ケ 交通手段	16
コ 商業施設	16
(3) 関係者の石尾台・高森台地区についての意見	18
3 春日井市及びUR都市機構の主な取組	19
(1) 春日井市における地域包括ケア関連事業	19
ア 医療	19
イ 介護	19
ウ 予防	19
エ 生活支援	20
オ 住まい	20
カ その他	20
(2) 高蔵寺リ・ニュータウン計画における位置付け	21
(3) UR都市機構の取組	21

4	目指すべき団地モデルの姿	23
(1)	地域包括ケアの拠点	24
ア	医療と介護のサービス等の提供	24
イ	高齢者や家族等が気軽に相談できる場所の確保	24
(2)	高齢者が安心して暮らせる住まい・買い物場所等の確保	25
ア	エレベーターが設置されていない賃貸住宅居住高齢者への対応	25
イ	高齢者の住み替えニーズへの対応	25
ウ	買い物場所や移動手段の確保	25
エ	高齢者の見守りなど生活支援の充実	25
(3)	元気な高齢者の活力を生かした多世代交流の推進	26
ア	居場所（交流場所）の確保	26
イ	高齢者と園児、児童、障害者等、多世代との交流機会の充実	
	・拡充	27
ウ	元気な高齢者による生きがい就労やボランティア活動等の創出	28
エ	高齢者の健康づくり・介護予防の充実	28
5	モデルを実現するための取組と工程	29
(1)	取組	29
(2)	工程表	32
	参考資料	33
	地域包括ケア団地モデル検討会議開催要領	34
	策定の経緯	37

はじめに

今後、急速に増加する高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっております。

本県では、県内全域で地域包括ケアシステムを構築するため、平成26年度から地域包括ケアモデル事業を実施しておりますが、昭和40年代頃から整備が始まった大規模団地では、団地固有の課題があり、既存のモデル事業とは異なったアプローチが必要であります。

そこで、平成27年度から、春日井市の高蔵寺ニュータウン（石尾台・高森台地区）を対象として地域包括ケアの団地モデル事業に取り組むこととし、地元関係者、医療・介護等の関係団体及び学識経験者からなる「地域包括ケア団地モデル検討会議」から御意見をいただきながら、モデルの設計図となる「地域包括ケア団地モデル構想」をとりまとめました。

平成28年度からは、この構想を実現するためのモデル事業を実施してまいります。関係者の皆様方におかれましては、構想の趣旨を十分御理解いただき、その推進に格別の御協力をお願い申し上げます。

また、この団地モデルを参考にして各地域の団地においても地域包括ケアの取組が進むよう、今後の実施状況についても広く御紹介してまいりたいと考えております。

最後に、構想の策定にあたり御尽力いただきました「地域包括ケア団地モデル検討会議」委員の皆様を始め、貴重な御意見をいただきました多くの方々に深く感謝申し上げます。

1 団地モデルについて

(1) 高齢化の進行

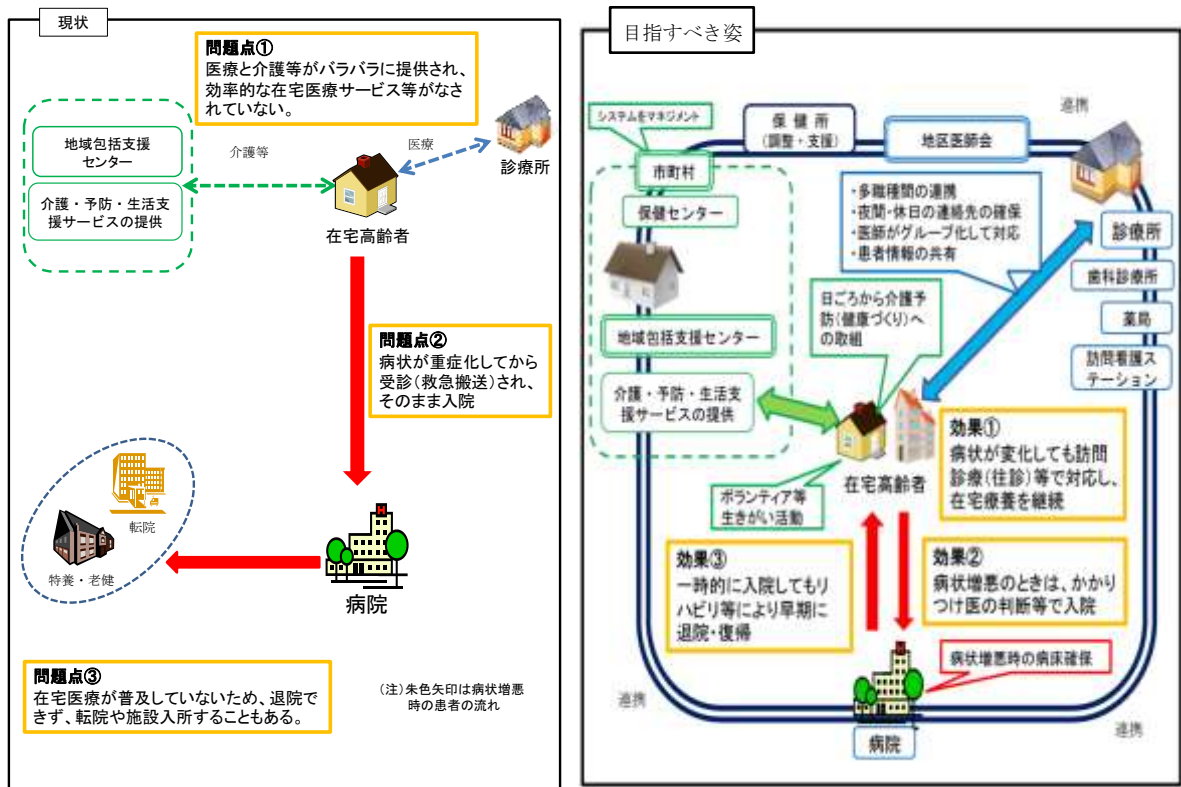
- 急速な高齢化の進行により、今後ますます高齢者が増加することが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った日本の地域別将来推計人口によると、愛知県の高齢者数は平成22年に151万人だったものが、団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年には194万人に増加すると推計されている。
特に75歳以上高齢者の割合は、平成22年の8.9%から平成37年には15.9%に大幅に高くなると推計されている。
- 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯は、平成22年には単独世帯が約23万世帯、夫婦のみ世帯が約29万世帯だったものが、平成37年にはそれぞれ約35万世帯に増加すると予測されている。
- 要介護・要支援者数は、平成27年度の約29万人が、平成37年度には約41万人に増加する見込みで、第1号被保険者（65歳以上の人）に対する割合も、16.3%から21.5%に高くなる見込みである。（第6期愛知県高齢者健康福祉計画）

(2) 地域包括ケアの必要性

- 団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年には、医療や介護等を必要とする人が大幅に増えると予想されているが、医療や介護等が必要な状態になっても、多くの方々は適切なサービスを利用し、尊厳を保持しながら住み慣れた地域で自立した日常生活を送りたいと願っている。
高齢者が地域で安心して暮らし続けるためには、医療、介護のみならず、予防、生活支援、住まいを地域において切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築していく必要がある。

(3) これまでの愛知県の取組

- 本県における地域包括ケアシステムのあるべき姿やその構築の進め方等を明らかにするため、平成24年度に「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」を設置し、平成26年1月に「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」がとりまとめられた。
- 提言において指摘された本県の現状と目指すべき姿は、以下のとおりである。



○ また、この提言では、地域包括ケアシステムの核となる在宅医療提供体制の整備や、医療と介護の連携について、市町村と一緒に中心となる役割を果たす機関に着目した3つのモデルと、今後大幅に増加することが見込まれる認知症に対応した計4つのモデル事業を実施し、その成果や課題を他の地域の参考にしてもらい、取組を促進させることが有効であるとされている。

○ こうしたことから本県では、平成26年度から28年度までの3年間、モデル事業を実施するとともに、その実施状況について報告会等を開催して、市町村や医療・介護関係者、県民の方々等に対してこの取組の成果等を広く周知している。

<モデル事業実施市町村>

モデル	箇所数	実施市町村
地区医師会モデル	3 箇所	安城市、豊川市、田原市
訪問看護ステーションモデル	1 箇所	新城市
医療・介護等一体提供モデル	1 箇所	豊明市
認知症対応モデル	1 箇所	半田市

<3年間の主な取組>

26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関のネットワーク化（関係機関連絡会議、地域ケア会議の開催等） 医療と介護の連携（ICTを活用した情報共有、多職種の研修、普及啓発等） 認知症に関する多職種の研修、普及啓発〈認知症対応モデル〉等
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 1 年目の取組の継続 高齢者の社会参加・生きがいと融合した予防の取組（高齢者の介護予防のための通いの場を、元気な高齢者にボランティアとして参加してもらいながら開催等） 不足している生活支援サービスの強化策の取組の検討 要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の検討 認知症に対応した新たな取組（認知症カフェの設置等）〈認知症対応モデル〉等
28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 1、2 年目の取組の継続 不足している生活支援サービスの強化策の実施 要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の実施 認知症に対応した取組の充実（認知症カフェの運営等）〈認知症対応モデル〉等

<報告会の実施状況>

年度	会議名	開催日	開催場所	内 容	参加者数
26	事業説明会	平成 26 年 6 月 30 日	ウィルあいち	・モデル事業について（安城市、豊川市、田原市、新城市、豊明市、半田市、岡崎市、豊田市、北名古屋市）	303 名
	中間報告会	平成 26 年 10 月 31 日	愛知県自治 研修所	・モデル事業の取組（安城市、豊川市、田原市、新城市、豊明市、半田市） ・講演「地域包括ケアの考え方」産業医科大学医学部 松田晋哉教授	172 名
	活動成果 報告会	平成 27 年 3 月 23 日	ウィルあいち	・モデル事業の取組（豊明市、半田市、北名古屋市） ・広島県尾道市公立みつぎ総合病院の取組	397 名
		平成 27 年 3 月 24 日	豊橋市公会堂	・モデル事業の取組（豊川市、田原市、新城市） ・長野県川上村の取組	150 名
		平成 27 年 3 月 27 日	刈谷市産業 振興センター	・モデル事業の取組（安城市、岡崎市、豊田市） ・三重県名張市の取組	207 名
27	中間報告会	平成 27 年 10 月 29 日	ウィルあいち	・モデル事業の取組（安城市、豊川市、田原市、新城市、豊明市、半田市）	148 名
	活動成果 報告会	平成 28 年 3 月 23 日	豊橋市公会堂	・モデル事業の取組（豊川市、田原市、新城市） ・三重県四日市市の取組	
		平成 28 年 3 月 24 日	吹上ホール	・モデル事業の取組（安城市、豊明市、半田市） ・東京都武蔵野市の取組	

出席者は、市町村職員、医療・介護・福祉等団体関係者、地域包括支援センター職員、一般県民等

(4) 団地モデルの必要性

昭和40年代頃から整備が始まった大規模団地では、開発時期に入居された方々が一斉に高齢化し、一人暮らしの高齢者や高齢の夫婦のみ世帯も多く、居住者の孤立化も顕著となっている。また、施設も老朽化し、高層住宅のエレベーター設置や居室のバリアフリー化も遅れるなど、高齢者にとって住みづらい住まいとなっているとの指摘もあり、既存のモデル事業とは異なった取組が必要である。

このため、団地を対象とした地域包括ケアのモデルづくりを行うこととし、以下の理由から、春日井市の高蔵寺ニュータウン（石尾台・高森台地区）をその対象とした。

< 選定理由 >

- ・ 高蔵寺ニュータウンは、県内において規模は最大で、最初期の団地の一つであること。また、全国的にも有名な大規模ニュータウンであること
- ・ ニュータウン内には医療資源等が一定程度あり、様々な連携が期待できること
- ・ 石尾台地区はニュータウンで最も高齢化率が高い(42.2%*)地区であること
- ・ 高森台地区には未利用の県有地があり、民間活力の活用が期待できること

* 平成27年4月1日現在

2 高蔵寺ニュータウン（石尾台・高森台地区）の現状と課題

（1）高蔵寺ニュータウンの概要

高蔵寺ニュータウン開発は、独立行政法人都市再生機構（旧日本住宅公団）が手がけた最初のニュータウン開発事業で、農村のたたずまいが残っていた春日井市が住宅都市として飛躍的に発展する契機となった。

この事業は、土地区画整理事業としては中部圏最大の規模で、単に面的基盤整備が行われたのみでなく、住宅の建設・管理、水道経営、宅地管理やセンター会社設立など多分野の業務を一地域に集大成した事業が展開された。

開発地域全体の85%は山林・原野であったが、谷筋に当たる緩斜面には畑地や水田もあり、これらの農地が開発地域全体の10%近くを占めた。畑地や水田の耕作には溜池の水が利用されたが、溜池の名称は藤山池、高森池、石尾池等々であり、これらは高蔵寺ニュータウンの地区名としてその後、使用されることになった。

最初の入居は昭和43年であり、これ以後、丘陵地の西側から東側にかけて住宅用地の造成と住宅の建設が進められ、ショッピングセンター、高蔵寺郵便局、高蔵寺電話局が設けられた。

高蔵寺ニュータウンの中を走る幹線道路のかなりの部分は、かつての谷筋や尾根筋に相当している。また、石尾公園のように、以前の溜池が地形をあまり変えずに用途が変化した事例もある。こうした幹線道路や公園が、高蔵寺ニュータウンの景観をかたちづくるようになった。

ショッピングセンターのある中心部の近くと西側には中層ないしは高層の住宅が多く、開発が比較的新しかった東側には低層の住宅が多い。

<春日井市ホームページより>

事業名称	日本住宅公団春日井都市計画高蔵寺土地区画整理事業
施 行 者	日本住宅公団
施行面積	約702.1ヘクタール 〔石尾台地区：75.6ヘクタール〕 〔高森台地区：188.8ヘクタール〕
総事業費	約414億円
事業年度	昭和40年度～昭和56年度 (高森台地区：昭和48年～、石尾台地区：昭和53年～)

石尾台・高森台地区

- 石尾台・高森台地区は、高蔵寺ニュータウンの中で最も北部にあり、ニュータウンの玄関口となるＪＲ高蔵寺駅からは一番遠くに位置している。
- 石尾台地区はほとんどが戸建住宅で、ニュータウンの中で最も高齢化率が高くなっている。
- 高森台地区は集合住宅が多く、中央には高森山（標高 206 メートル）があり、ニュータウンの中で最も標高が高い地域である。



(2) 石尾台・高森台地区の状況

ア 住居

- 石尾台地区では一戸建てが73.9%、UR分譲住宅(2～4戸建て)が23.1%で、戸建住宅がほとんどを占めている。
- 高森台地区においては、集合住宅が44.1%(UR集合住宅35.2%、県営住宅8.9%)、戸建住宅が46.9%(一戸建て44.6%、2～4戸建2.3%)となっており、集合住宅と戸建住宅がほぼ同じ割合となっている。

平成26年10月1日現在 (単位:戸)

住宅の種類	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体
UR集合住宅	—	1,853	1,853	7,924
	—	(35.2%)	(24.2%)	(36.4%)
県営住宅	—	470	470	470
	—	(8.9%)	(6.1%)	(2.2%)
一戸建て	1,772	2,348	4,120	9,218
	(73.9%)	(44.6%)	(53.8%)	(42.3%)
UR分譲住宅 (2～4戸建て)	554	120	674	2,427
	(23.1%)	(2.3%)	(8.8%)	(11.1%)
民間共同住宅	71	229	300	1,307
	(3.0%)	(4.4%)	(3.9%)	(6.0%)
社宅	—	240	240	446
	—	(4.6%)	(3.1)	(2.0%)
合 計	2,397	5,260	7,657	21,792

出典：高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会発行 すまいアップ2014

イ 人口

- 石尾台地区の高齢化率は42.2%と、春日井市(23.9%)や愛知県(23.6%)と比べて極めて高くなっている。
- 高森台地区(28.8%)の高齢化率は、ニュータウン全体(30.1%)との比較では若干低くなっているが、春日井市、愛知県との比較では高くなっている。
- 75歳以上の割合は、石尾台地区(13.7%)、高森台地区(11.3%)ともに、春日井市(10.0%)、愛知県(10.6%)に比べ高くなっている。

平成27年4月1日現在（単位：人）

年齢区分	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
15歳未満	449 (9.4%)	1,218 (13.1%)	1,667 (11.9%)	5,260 (11.8%)	45,346 (14.6%)	1,035,750 (14.0%)
15～64歳	2,305 (48.4%)	5,383 (58.0%)	7,688 (54.8%)	25,774 (58.0%)	190,895 (61.5%)	4,607,912 (62.4%)
65歳以上	2,012 (42.2%)	2,673 (28.8%)	4,685 (33.4%)	13,374 (30.1%)	74,117 (23.9%)	1,740,848 (23.6%)
うち75歳以上	655 (13.7%)	1,044 (11.3%)	1,699 (12.1%)	4,997 (11.3%)	30,900 (10.0%)	782,715 (10.6%)
年齢不詳	—	—	—	—	—	56,805
合計	4,766	9,274	14,040	44,408	310,358	7,441,315

出典：春日井市調べ、あいちの人口

※ ニュータウン全体：石尾台、岩成台、押沢台、高座台、高森台、中央台、藤山台（以下同じ）

ウ 世帯

- 人口と同様に、65歳以上のみの世帯の割合は石尾台地区が26.1%と、春日井市（16.6%）や愛知県（15.5%）と比べて高くなっている。
- 65歳以上の夫婦のみ世帯の割合は、石尾台地区で18.2%、高森台地区で11.6%であり、春日井市（9.0%）や愛知県（7.6%）と比べて高くなっている。
- 65歳以上の単身世帯（一人暮らし）の全世帯に占める割合は、石尾台地区で7.3%、高森台地区で8.1%であり、春日井市（7.2%）や愛知県（7.4%）と大きな違いはないが、高森台地区のUR住宅（8～10丁目）においては、単身世帯の割合が10.3%と高くなっている。

平成22年10月1日現在（単位：一般世帯数）

世帯区分	石尾台	高森台		ニュータウン全体	春日井市	愛知県	
		1～7丁目 (戸建て、 県営住宅)	8～10丁目 (UR)				
一般世帯	1,832	3,911	2,336	1,575	18,867	119,027	2,929,943
うち65歳以上のみの世帯数	479 (26.1%)	788 (20.1%)	512 (21.9%)	276 (17.5%)	3,862 (20.5%)	19,715 (16.6%)	453,334 (15.5%)
うち夫婦のみの世帯	334 (18.2%)	455 (11.6%)	342 (14.6%)	113 (7.2%)	2,136 (11.3%)	10,738 (9.0%)	222,963 (7.6%)
うち単身世帯	133 (7.3%)	318 (8.1%)	156 (6.7%)	162 (10.3%)	1,659 (8.8%)	8,511 (7.2%)	217,326 (7.4%)

出典：国勢調査、春日井市調べ

石尾台・高森台地区は高齢化率が高く、特に入居者の入れ替わりが少ない戸建住宅において高くなっている。

また、65歳以上のみの世帯も非常に多くなっている。

エ 介護保険の要介護・要支援認定者数

- 65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定者の占める割合は、石尾台地区10.1%、高森台地区12.6%であり、春日井市(14.7%)や愛知県(15.5%)に比べて低くなっている。
- 要介護3～5の占める割合においても、石尾台地区3.0%、高森台地区3.3%で、春日井市(4.9%)、愛知県(5.1%)に比べて低くなっている。

平成27年3月31日現在(単位:人)

介護度区分等	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
65歳以上人口	2,012	2,673	4,685	13,374	74,117	1,740,848
要支援1・2	66 (3.3%)	129 (4.8%)	195 (4.2%)	562 (4.2%)	3,107 (4.2%)	80,656 (4.6%)
要介護1・2	76 (3.8%)	119 (4.5%)	195 (4.2%)	559 (4.2%)	4,156 (5.6%)	98,993 (5.7%)
要介護3～5	61 (3.0%)	88 (3.3%)	149 (3.2%)	477 (3.6%)	3,624 (4.9%)	89,630 (5.1%)
合計	203 (10.1%)	336 (12.6%)	539 (11.5%)	1,598 (11.9%)	10,887 (14.7%)	269,279 (15.5%)

※1 出典:愛知県、春日井市調べ

※2 愛知県の認定者数は平成27年2月28日現在

※3 下段は65歳以上人口に対する割合

石尾台・高森台地区は、介護保険の要介護・要支援認定者が占める割合は比較的低い傾向にあるといえる。(元気な高齢者の割合が高い。)

オ 要介護・要支援認定者のうち認知症高齢者の状況

- 介護保険の要介護・要支援認定を受けている人のうち、日常生活自立度がⅡ以上の認知症高齢者は、石尾台地区で107人、高森台地区で156人で、要介護・要支援認定者のほぼ半数を占めている。

平成27年3月31日現在(単位:人)

日常生活自立度	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
自立・Ⅰ(認知症を有しない若しくは有してもほぼ自立している。)	93 (45.8%)	178 (53.0%)	271 (50.3%)	772 (48.3%)	4,620 (42.4%)	— (49.9%)
Ⅱ以上 (認知症高齢者)	107 (52.7%)	156 (46.4%)	263 (48.8%)	810 (50.7%)	6,198 (56.9%)	— (50.0%)
不明	3 (1.5%)	2 (0.6%)		16 (1.0%)	69 (0.6%)	— —
合計	203	336	539	1,598	10,887	—

出典:春日井市調べ、愛知県分は要介護認定適正化事業(平成26年12月31日送信分(2号被保険者含む))

カ 要介護・要支援認定者のうち障害高齢者の状況

- 介護保険の要介護・要支援認定を受けている人のうち、寝たきり高齢者は、石尾台地区で54人、高森台地区で82人となっており、要介護・要支援認定者の約4分の1を占めている。

平成27年3月31日現在(単位:人)

日常生活自立度	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
生活自立(日常生活はほぼ自立しており独力で外出する)	54 (26.6%)	100 (29.8%)	154 (28.6%)	495 (31.0%)	3,079 (28.3%)	— (26.9%)
準寝たきり(屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしでは外出しない)	92 (45.3%)	152 (45.2%)	244 (45.3%)	675 (42.2%)	4,653 (42.7%)	— (45.3%)
寝たきり(ベッド上での生活が主体であるが座位を保つ若しくは1日中ベッド上で過ごして介助を要する)	54 (26.6%)	82 (24.4%)	136 (25.2%)	412 (25.8%)	3,086 (28.3%)	— (27.7%)
不明	3 (1.5%)	2 (0.6%)	5 (1.0%)	8 (0.5%)	69 (0.6%)	— —
合計	203	336	539	1,598	10,887	—

出典:春日井市調べ、愛知県分は要介護認定適正化事業(平成26年12月31日送信分(2号被保険者含む))

介護保険の要介護・要支援者認定者のうち、認知症高齢者及び障害高齢者の割合は、石尾台・高森台地区において春日井市や愛知県と比べて大きな差異はみられない。

キ 医療機関等

- 在宅での療養を支援するため、24時間体制で往診や訪問看護を行う在宅療養支援診療所は、石尾台地区に2箇所のみで、高森台地区はない。
- 訪問看護ステーションも石尾台・高森台地区にはなく、高蔵寺ニュータウン内では藤山台地区に1箇所あるのみである。

平成27年10月1日現在

区分	石尾台	高森台	合計	ニュータウン合計	春日井市
病院	—	1	1	1	13
精神病床数	—	—	—	—	494
療養病床数	—	160	160	160	777
一般病床数	—	—	—	—	1,411
診療所	2	—	2	16	180
在宅療養支援診療所	2	—	2	4	30
その他	—	—	—	12	150
歯科診療所	1	3	4	14	134
薬局	3	—	3	11	117
訪問看護ステーション	—	—	—	1	16
合計	6	4	10	42	444

※1 出典:愛知県調べ

※2 自衛隊診療所・特別養護老人ホーム内医務室等の一般外来を行っていない医療機関を除く

ク 介護施設等

- 高森台地区の県有地を活用して、平成27年4月から社会福祉法人が認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所及び地域密着型特別養護老人ホームを併設した高齢者福祉施設を運営している。
また、その南側にも県有地を活用して、平成28年6月に別の社会福祉法人が障害者支援施設の一部を開設する予定である。
この他、通所介護事業所が1箇所ある。
- 石尾台地区には訪問介護事業所が1箇所、通所介護事業所が1箇所ある。
- 定期巡回・随時対応型サービスは、高蔵寺ニュータウンの中になく、春日井市内にも1箇所あるのみである。

平成27年4月1日現在

区 分	石尾台	高森台	合計	ニュータウン合計	春日井市
訪問介護事業所	1	—	1	6	88
通所介護事業所	1 (15)	1 (10)	2 (25)	8 (130)	91 (1,818)
定期巡回・随時対応型サービス	—	—	—	—	1
認知症高齢者グループホーム	— —	1 (18)	1 (18)	1 (18)	16 (252)
小規模多機能型居宅介護事業所	—	1	1	1	6
合計	2	3	5	16	202

※1 出典:愛知県調べ

※2 ()内は定員数

石尾台・高森台地区周辺の医療・介護施設等の状況



ケ 交通手段

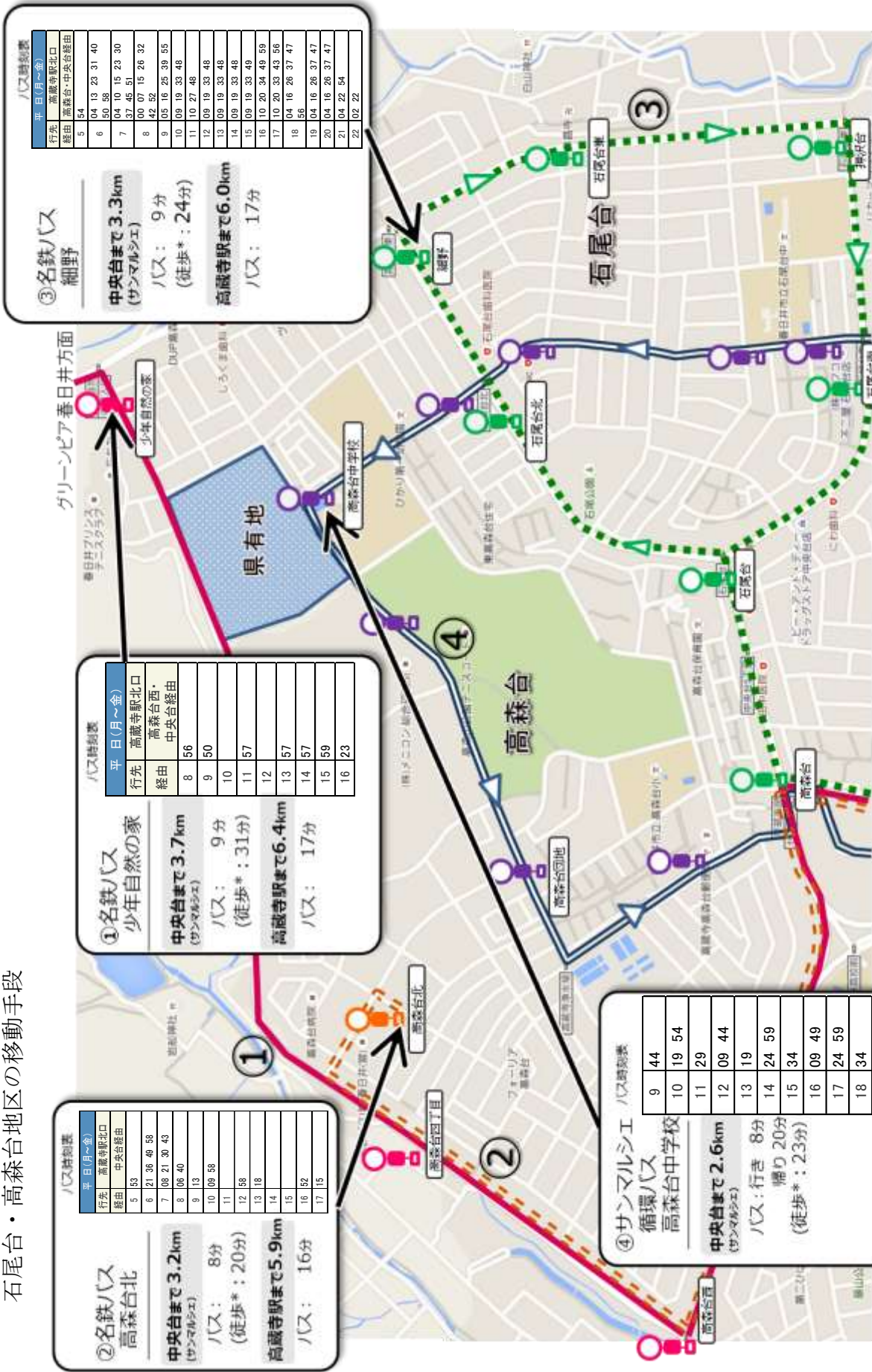
- JR高蔵寺駅や高蔵寺ニュータウン中心部との交通手段としては路線バスがあるが、高森台地区の北側（バス停「少年自然の家」）では1日に7本しか運行されていない。
- 高森台地区の西側（バス停「高森台北」）では、通勤時間帯には路線バスの本数が多くなっているが、その他の時間帯においては1時間に0～2本程度となっている。
- 石尾台地区においては、路線バスは、比較的多く運行されている。
- ニュータウン中央部のショッピングセンターとは、石尾台地区と高森台地区の中央部を経路とする循環バス（サンマルシェ循環バス）が運行しているが、1時間に1、2本程度である。（P17 参照）

コ 商業施設

- 石尾台・高森台地区にはスーパーマーケットが1箇所、コンビニエンスストアが3箇所あるが、多くが石尾台・高森台地区の南端に近い地域にあり、特に高森台地区の東側においては、食料品や日用品等を購入する施設が全くない状況である。



石尾台・高森台地区の移動手段



②名鉄バス
高森台北

バス時刻表
平日(月～金)

行先	高森寺駅北口	中央台経由
5	05:53	
6	06:21	06:36 06:58
7	06:06	06:21 06:43
8	06:40	
9	07:13	
10	07:58	
11	08:11	
12	08:58	
13	09:18	
14	09:44	
15	10:15	
16	10:52	
17	11:15	

中央台まで**3.2km**
(サンマルシェ)

バス: 8分
(徒歩*: 20分)

高森寺駅まで**5.9km**

バス: 16分

①名鉄バス
少年自然の家

バス時刻表
平日(月～金)

行先	高森寺駅北口	高森台西・中央台経由
8	05:56	
9	06:50	
10	07:10	
11	07:57	
12	08:12	
13	08:57	
14	09:13	
15	09:59	
16	10:23	

中央台まで**3.7km**
(サンマルシェ)

バス: 9分
(徒歩*: 31分)

高森寺駅まで**6.4km**

バス: 17分

③名鉄バス
細野

バス時刻表
平日(月～金)

行先	高森寺北口	高森台・中央台経由
5	04:54	04:13 04:23 04:40
6	05:58	04:10 04:15 04:30
7	06:51	04:07 04:15 04:32
8	07:52	
9	08:55	04:16 04:25 04:39 04:55
10	09:48	
11	10:27	
12	10:48	
13	11:33	04:19 04:33 04:48
14	12:09	04:19 04:33 04:48
15	12:45	04:19 04:33 04:48
16	13:21	04:19 04:33 04:48
17	13:57	04:19 04:33 04:48
18	14:33	04:19 04:33 04:48
19	15:09	04:16 04:26 04:37 04:47
20	15:45	04:16 04:26 04:37 04:47
21	16:21	04:22 04:34
22	16:57	04:22 04:34

中央台まで**3.3km**
(サンマルシェ)

バス: 9分
(徒歩*: 24分)

高森寺駅まで**6.0km**

バス: 17分

④サンマルシェ
循環バス
高森台中学校

バス時刻表

9	04:44
10	05:19 05:54
11	05:29
12	06:09 06:44
13	06:19
14	07:04 07:59
15	07:34
16	08:09 08:49
17	08:24 08:59
18	08:34
19	09:09 09:44
20	09:19

中央台まで**2.6km**
(サンマルシェ)

バス: 行き 8分
帰る 20分
(徒歩*: 23分)

*徒歩の所要時間は、徒歩における最速経路にて時間を算出

中央台・高森寺駅方面

(3) 関係者の石尾台・高森台地区についての意見

本県が、平成27年5月に当地域の課題について、自治会代表者や医療・介護等の関係者に聞き取りを行ったところ、以下のような意見が挙げられた。

- ・ 高齢者が相談できる場が近くにないため必要である。
- ・ 地域包括支援センターがニュータウンの中にあってもよいのではないか。
- ・ 訪問診療を行う人や在宅医療支援診療所がもう少しあるとよい。
- ・ 24時間の定期巡回は必要と思う。
- ・ エレベーターがない団地ばかりであり、病気の人、車いすの人など、外に出たくても出られない。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅のニーズはあると思うし、戸建住宅からの住み替えもあると思う。
- ・ 石尾台・高森台地区には交流できる場所が少ない。
- ・ 高齢者が興味を持つ娯楽、趣味、教室などの活動ができるとよい。
- ・ 歩いて買い物に行けるところがあるとよい。
- ・ 高い教育水準、快適な住環境、少ない犯罪等をアピールして、若い人に住んでもらう必要がある。 等

3 春日井市及びUR都市機構の主な取組

(1) 春日井市における地域包括ケア関連事業

ア 医療

- 在宅医療連携システム
在宅医療に取り組む医療機関相互が患者情報を共有する情報ネットワークシステムの運用を支援。
- 在宅医療サポートセンター事業
春日井市医師会が相談窓口を設置し、地域住民及び在宅医療関係者等からの在宅医療に関する相談に応じている。また、在宅医療に参入する医師を確保するため、訪問診療導入研修の実施や、地域住民に対して在宅医療に関する普及啓発講習会を実施している。(平成27年度から29年度)

イ 介護

- 第6次春日井市高齢者総合福祉計画に基づき、介護保険施設や地域密着型サービス等の整備を進めている。
- 施設・居住系サービスの整備目標（市全体）

サービスの種類	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
特別養護老人ホーム	770人				→
介護老人保健施設	511人				→
介護付き有料老人ホーム	443人			→	763人
認知症高齢者グループホーム	252人	→	270人	306人	450人
小規模特別養護老人ホーム	174人	→	203人	261人	493人

- 地域密着型サービスの日常生活圏域別整備計画（高蔵寺及び坂下地区）

圏域名	27年度	28年度	29年度
サービスの種類			
小規模多機能型居宅介護または 看護小規模多機能型居宅介護	—	2か所	1か所
認知症高齢者グループホーム	—	1か所	—
小規模特別養護老人ホーム	—	—	1か所

ウ 予防

- 通所型介護予防事業
要介護状態になることを防ぐため、高齢者に対して、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の知識や自己管理法を提供している。

- 出張セミナー
高齢者の健康を維持するため、地域の団体からの依頼により、運動・認知症予防等の講座を実施している。
- 地域ふれあい健康教室
心身機能の低下により生じる閉じこもりや、孤立感等の社会的障害からの回復または予防を図るための講話、軽易な運動及び創作活動を地域で実施している。

エ 生活支援

- 生活支援ホームヘルプサービス
日常生活を営むのに何らかの支障がある高齢者を支援するため、介護保険給付とは別にホームヘルプサービスを実施している。
- 配食サービス利用助成
自ら食事の準備が困難な一人暮らし高齢者などの健康の増進と自立した食生活を支援するため、安否確認を兼ねた配食サービスを利用する際の経費の一部を助成している。
- さわやか収集
一人暮らしの要介護等認定者等に対して、家庭ごみの排出を支援するため、分別されたごみを玄関先で収集している。

オ 住まい

- 高齢者賃貸住宅住み替え助成
賃貸住宅の2階以上に居住し、日常生活に支障がある高齢者の生活を容易にするため、1階やエレベーター付き住宅への住み替えに伴う費用の一部を助成している。

カ その他

- 高齢者・学生交流
中部大生と高齢者が「お見合い」をした上で、学生が高齢者宅にホームステイする試みが平成25年9月から実施されている。
- シニア大学
中部大学において、シニアの方々に明るく前向きなセカンドライフづくりの一助とするために再学習の機会を提供している。また、知的で健康的な生活力を身につけ、地域であてにされるシニアリーダーとなる人材を養成している。

(2) 高蔵寺リ・ニュータウン計画における位置付け

春日井市が平成28年3月に策定した「高蔵寺リ・ニュータウン計画」においては、「高森台地区をモデルとして都市再生機構の団地再生と連携し、都市再生機構賃貸住宅、高森山、県有地を含むエリアを拠点に、高蔵寺ニュータウン全域でスマートウェルネスを目指したまちづくりを推進する。」としている。

【具体的な取組の例】

- 都市再生機構賃貸住宅、県有地等において、地域包括ケアに寄与する在宅看護・介護の事業所等の医療・福祉施設の誘導を図るとともに、サービス付き高齢者向け住宅等については需要に応じて適切に整備
- 既存の戸建住宅を対象にサービス付き高齢者向け住宅並みのサービスを提供する事業所、歩いて通うことができる場所にあるデイサービス施設を始めとした、空き家等を活用した身近な介護の拠点づくりを推進

※ 高蔵寺リ・ニュータウン計画

高蔵寺ニュータウンは入居開始から47年が経過し、成熟した資産を形成する一方、高齢化等の課題が生じつつある。こうした状況を踏まえ、来るべき未来に向けて、多様な課題に対応し、実現性が高いプロジェクトと夢や希望を抱くことができる展望を併せ持つ計画として、春日井市が平成28年3月に策定

(3) UR都市機構の取組

UR都市機構では、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」を目指し、団地を中心として住み慣れた地域で最期まで住み続けることができる環境（Aging in Place）を実現するため、地方公共団体等の地域関係者と連携し、地域医療福祉拠点の形成に向けた取組を全国で進めている。

平成27年度には、新たに高蔵寺ニュータウンの高森台、藤山台、岩成台、中央台の4団地において、地域医療福祉拠点形成に向けた取組に着手することを発表した。

＜取組内容＞

- 地域における医療福祉施設等の充実の推進
 - ・ 安心して住み続けられるための在宅医療・看護・介護サービス等が受けられる生活環境の整備を目指し、地域において不足する施設等の誘致又は団地外も含めた既存施設等との連携
- 高齢者等多様な世代に対応した居住環境の整備推進
 - ・ 安全に住み続けるために必要な高齢者向け住宅の整備ほか
- ミクストコミュニティの形成の推進
 - ・ 多世代交流や相互の支え合いが可能な場・機会の提供等ほか

また、高森台団地（UR賃貸住宅）では、団地の規模を縮小しつつ、地域の需要に合わせた新しい機能の導入を図る集約型団地再生事業に着手している。

UR都市機構では、地域医療福祉拠点の形成に資するよう、団地再事業によって生み出される敷地等を活用することとしている。

4 目指すべき団地モデルの姿

地域包括ケアシステムの構築により、団地に居住する高齢者が、心の豊かさや生きがいを持ちながら、地域で安心して暮らし続けることができるようにする。

<目指すべき姿>

- 団地内に医療・介護事業や相談室等が集まった地域包括ケアの拠点が
あり、必要なサービス等が連携して提供されている。
- サービス付き高齢者向け住宅の整備や既存住宅のバリアフリー化など
により、高齢者が安心して生活できる住まいが確保され、見守りや生活
支援サービスの提供も行われている。
- 高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組むとともに、気軽に集ま
ることができる居場所において、サロン活動への参加や多世代との交流
等が行われている。

<イメージ図>



(1) 地域包括ケアの拠点

ア 医療と介護のサービス等の提供

高齢者が医療と介護が必要となっても地域で安心して生活するためには、診療所や介護施設が地域内にあることが必要となる。これらの施設が隣接した場所にあることで、連携したサービス提供が可能となり、住民の方々の利便性も高まる。

また、医療や介護等に携わる多職種の関係者が、高齢者に効果的・効率的にサービスを提供するためには、患者の病状や服薬の状況、あるいは日常生活の様子などの様々な情報を共有することが必要であり、そのためには、ICT（情報通信技術）を活用した情報共有が有効な手段となる。

春日井市では、平成27年1月から中部大学が開発したシステムによる医療機関間の情報共有の取組が進められている。

イ 高齢者や家族等が気軽に相談できる場所の確保

地域包括支援センターは、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員が配置され、高齢者や家族からの相談に対応するとともに、保健・医療・福祉等の必要なサービス利用につなげる役割を担っているが、現在、石尾台・高森台地区には地域包括支援センターはない。

この地域を所管する「地域包括支援センター春緑苑」は、高蔵寺ニュータウン外（廻間町）にあり、石尾台・高森台地区の高齢者が徒歩で気軽に利用できる状況にないことから、高齢者やその家族から相談を受け、地域包括支援センターと連携しながら高齢者の様々なニーズに対応する相談室等の設置が必要である。

<地域包括支援センターの位置>



(2) 高齢者が安心して暮らせる住まい・買い物場所等の確保

ア エレベーターが設置されていない賃貸住宅居住高齢者への対応

高森台地区には県営住宅が11棟470戸、UR住宅が48棟1,853戸あるが、そのうちエレベーターが設置されているのはUR住宅の10棟（うち4棟は一部階のみ停止）のみで、ほとんどの建物が5階建てで、エレベーターが設置されていない状況にある。

階段を使つての上り下りに困難さを感じるようになると、外出を控えるようになり、身体の虚弱化や日常生活での孤立化が進むことも考えられるため、特にエレベーターが設置されていない集合住宅の高層階に住む高齢者に対する支援が必要である。

イ 高齢者の住み替えニーズへの対応

子どもが独立して転居した高齢者世帯では、多くの部屋数を必要としなくなる一方で、バリアフリー化が必要になるなど、住まいに対するニーズが変化してくる。

要支援・要介護状態になった場合に、バリアフリー化されていない住居では、つまづきによる転倒などにより、症状の重度化を招いたり、一人暮らし高齢者においては見守りや生活相談などのサービスが必要になるなど、高齢者の状況に応じた住まいのニーズに対応していく必要がある。

ウ 買い物場所や移動手段の確保

東高森台地区においては、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの買い物場所が全くない状況である。

石尾台地区においては、火曜日と金曜日に春日井市による移動販売事業が実施されているものの、高森台地区においては実施されていない。

また、バスなどの公共交通機関も少なく、日常生活を送る上で便利であるとは言い難い状況にある。

こうした状況において、最も一般的な移動手段は自家用車であるが、高齢になると運転が次第に困難になってくることから、高森台地区、特に東高森台地区において、住民が歩いて行ける程度の距離に食料品や日用品等を購入する買い物場所を確保する必要がある。

さらに、ニュータウン中心部にある商業施設などへの移動の支援についても、検討していくことも必要である。

エ 高齢者の見守りなど生活支援の充実

高蔵寺ニュータウンでは、高齢化率が高く、高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯も多くなっている。高齢者の一人暮らしは、家族や地域とのつながりが希薄になるとともに、元気で安全に生活できているかを確認することも難しく、社会的に孤立化するおそれもある。

また、エレベーターが設置されていない集合住宅の高層階に居住する高齢者は、要支援・要介護状態となると、外出することが困難となるため、住まいに引きこもりがちになるという団地固有の課題もある。

こうした高齢者の引きこもりや孤立化を防ぐため、まずは訪問による安否確認などを行っていく必要がある。

(3) 元気な高齢者の活力を生かした多世代交流の推進

ア 居場所（交流場所）の確保

地域住民が交流を図り、親睦を深めるための場として、集会場が石尾台・高森台地区にそれぞれ8箇所あり、その他住民に開放されている多目的スペースなどを活用して自治会活動のほか、季節行事やゲーム大会、趣味活動などが行われている。

しかしながら、小規模な集会場が多く、特に東高森台地区には小さな集会場が1か所しかないため、東高森台小学校の余裕教室を活用して町内会の打合せなどを行っている。

今後は、地域住民が気軽に集まり、利用できる居場所や交流場所を地域の中に点在させるとともに、そこで実施する茶話会や趣味活動、季節行事等のサロン活動や、健康づくり教室等を住民の中で作り上げ、実施を図っていくことが必要である。

また、活動の場所として、児童公園を高齢者向けに活用するなどの方策についても検討することが望まれる。

<地区内の集会所>



<地区内の児童公園>



イ 高齢者と園児、児童、障害者等、多世代との交流機会の充実・拡充

高齢者がこれまでの仕事や子育てなどで培ってきた技術や知識等は社会の貴重な財産であり、地域においてこれらを有効に活用することが地域の活性化につながる。また、このことが高齢者の生きがいにもつながるため、多世代が交流する取組について、検討を行っていく必要がある。

また、小・中学生に対し、福祉等について学習する機会を設け、認知症高齢者や障害者等に対する理解を深めていくことも、多世代の交流を進めていく上で必要である。

なお、石尾台地区では、地域の防災訓練終了後に炊き出し会を開催することで参加者を確保し、子どもや大人、高齢者が一緒におにぎりなどを頬張りながら会話を楽しんだり、幼児から高齢者まで参加する「ふれあいグランドゴルフ大会」を開催するなどの交流が行われている。高森台地区では、三世代交流のゲーム大会や餅つき大会、グランドゴルフ大会などが行われており、こういった機会の充実・拡大も望まれる。

＜地区内の小・中学校、幼稚園、保育園＞



ウ 元気な高齢者による生きがい就労やボランティア活動等の創出

要介護・要支援認定を受けている高齢者は約2割で、多くが元気な高齢者である。こうした元気な高齢者の社会参加を一層推進し、他の高齢者の見守りや生活支援などの人材確保につなげていくことが必要である。

また、元気な高齢者の社会参加は、生きがいや介護予防にもつながり、高齢者の軽度の就労やボランティア活動等を新たに創出していくことも大切である。

エ 高齢者の健康づくり・介護予防の充実

高齢者が要介護状態になることや、要介護状態にあってもその悪化することをできる限り防ぐ（遅らせる）ことは、生活機能の向上だけでなく、高齢者一人一人の生きがいや自己実現も図られることから、高齢者の健康づくり・介護予防は、大変重要である。

現在、高森台地区においては、サロン活動の中で健康体操や、ロコモティブシンドロームの予防についての取組が行われている。

しかしながら、今後も、要介護・要支援認定者数の増加が見込まれており、高齢者の健康づくり・介護予防の一層の充実を図る必要がある。

5 モデルを実現するための取組と工程

(1) 取組

団地における地域包括ケアを推進するため、以下の具体的な取組を行っていく。

《具体的な取組》

【取組1】 地元関係者等による推進連絡会議（仮称）を設置し、今後の地域包括ケアの進め方等について検討を行う。



【取組2】 県有地を活用して、高齢者の在宅での療養を支援する在宅療養支援診療所、訪問看護事業所や、高齢者が気軽に立ち寄れる相談室、交流場所等を併設したサービス付き高齢者向け住宅と、日用品等の買い物や飲食等ができる商業施設を誘致する。



【取組3】 県有地に相談室ができるまでの間、学校の空き教室や団地の空き室等の既存施設を有効に活用して、高齢者やその家族等が気軽に立ち寄れる相談窓口を試行的に設置するとともに、必要に応じて地域包括支援センターや医療・介護・生活支援等の関係機関へつなげていく。



- 【取組 4】 UR都市機構の団地再生事業の事業区域（現在の住棟を解体し、新たなまちづくりに活用する区域）等を活用し、地域における医療、介護、子育て支援等のサービス拠点となる施設を誘致する。
- 【取組 5】 UR都市機構の団地再生事業の事業区域内にある既存住棟について、サービス付き高齢者向け住宅として活用することを検討する。
- 【取組 6】 県営住宅に居住する高齢者の状況や課題を把握し、安心して暮らせる住まいの確保策について検討する。
- 【取組 7】 集会所や賃貸住宅の空き室等を活用して、高齢者だけでなく多くの地域の人たちが気軽に立ち寄り、利用できる居場所を設置する。
- 【取組 8】 居場所や公園等において実施する、高齢者の知識・経験等も生かした多世代交流や健康づくり・介護予防の取組を、NPO法人や地区社会福祉協議会等と連携しながら実施する。
なお、企画に当たっては、地域の人たちとのつながりを深めることに留意する。
また、高齢者福祉施設・障害者支援施設と小学校・中学校等が連携・交流して、認知症高齢者への理解など、福祉について学習する機会等を設けることについて検討を行う。



- 【取組 9】 高齢者福祉施設や障害者支援施設、地域の人たちが気軽に利用できる居場所等において、元気な高齢者が生きがいを持って、軽度の就労やボランティア活動できる方策を検討する。
- 【取組 10】 高齢者の孤立化を防ぐため、地域住民・ボランティア等が、一人暮らし高齢者やひきこもりがちな高齢者等の住居を直接訪問する見守り活動を行う。
また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者等に対しては、市民後見人による法律的な援助など、必要に応じた支援を進めていく。



- 【取組 11】 地形（高森山）や人材（健康づくりリーダーや食生活改善推進員等）等を活用した、地域の団体と連携した健康づくり教室や介護予防教室を開催する。



高森山

- 【取組 12】 スーパーマーケットや専門店などの商業施設があるニュータウンセンター地区への買い物や、最寄り駅であるJR高蔵寺駅への移動等について、住民の意向等を確認しながら、支援の必要性等について検討を行う。



ニュータウンセンター地区の商業施設

上記の取組のうち1、3及び7～12については、県も協力しながら春日井市への委託事業（モデル事業）として実施する。（平成28、29年度（予定））

また、春日井市は、委託事業終了後も、引き続き必要な地域包括ケアの取組を実施する。

(2) 工程表

(1) の取組は、以下のスケジュールで進めていく。

取 組		実施 主体	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
1	地元関係者等による推進連絡会議 (仮称) の設置	県 市	設 置		
2	診療所、訪問看護事業所、相談室等を併 設するサ高住及び商業施設の誘致	県	公募準備 → 公 募	建設工事	開 所
3	相談室の設置	市	実施方法・設置場所等の検討	試行的開設	地域包括ケア拠点において開設
4	医療、介護、子育て支援等のサービス 拠点施設の誘致(団地再生事業区域内)	UR	事業者ヒアリング・検討		公 募
5	既存住棟を活用したサ高住の検討 (団地再生事業区域内)	UR	事業者ヒアリング・検討		公 募 → 改 修 → 入 居
6	県営住宅に居住する高齢者の調査・ 検討	県	調 査	検 討	
7	居場所の設置	市	開設場所・運営方法の検討	開 設	
8	多世代交流の取組の企画・実施等	市	取組内容・実施場所等の検討	交流の実施	
9	生きがい就労・ボランティア等の検 討	市		検 討	生きがい就労等実施
10	見守り活動の実施	市	仕組作りの検討、対象者の選定	見守りの実施	
11	健康づくり教室・介護予防教室の開 催	市	開催場所・内容の検討	教室の実施	
12	買い物等への移動について支援の 検討	市	検 討		

参 考 资 料

地域包括ケア団地モデル検討会議開催要領

(目的)

第1条 昭和40年代以降整備された団地では、特に高齢化が進行し、居住者の孤立化も顕著であることから、県内全域で地域包括ケアシステムを構築するためには、団地に着目した地域包括ケアシステムのモデルが必要である。本県における新たな地域包括ケア団地モデルについて検討することを目的として、地域包括ケア団地モデル検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、高蔵寺ニュータウン石尾台地区及び高森台地区を対象地域とした地域包括ケア団地モデルのあり方について検討し、構想をとりまとめる。

(組織)

第3条 検討会議の座長及び委員は、別表に掲げる者とする。

2 座長は検討会議を統括し、会議の進行にあたる。

(委員の任期)

第4条 委員は、構想の取りまとめによりその任期を終了する。

(会議)

第5条 検討会議は、愛知県健康福祉部長が招集する。

(委員の代理者)

第6条 愛知県健康福祉部長は、委員が検討会議に出席できない場合に、代理者を出席させることができる。

2 前項の場合、委員は事前に愛知県健康福祉部長に代理者の氏名等を届け出なければならない。

(会議等の公開)

第7条 検討会議は原則公開とする。ただし、愛知県情報公開条例（平成12年3月28日愛知県条例第19条）第7条に規定する不開示情報（以下「不開示情報」という。）が含まれる事項について議題とする場合又は会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合であって、懇談会がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときはこの限りでない。

2 会議録及び会議資料は原則公開とする。ただし、不開示情報が記録されている場合は、会議録及び会議資料のうちの当該部分は非公開とする。

3 会議録の内容については検討会議の座長の確認を得るものとする。

4 会議録及び会議資料は5年間保存する。

(意見聴取)

第8条 検討会議は、必要に応じて委員以外の者に、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第9条 検討会議の庶務は、愛知県健康福祉部医療福祉計画課地域包括ケア推進室が行う。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成27年6月9日から施行する。

(別表)

地域包括ケア団地モデル検討会議委員名簿

五十音順・敬称略

加藤 鉦明	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会地域活動支援課長
川口 剛	一般社団法人春日井市歯科医師会副会長
葛谷 雅文	名古屋大学大学院医学系研究科教授 (座長)
児玉 善郎	日本福祉大学社会福祉学部長
柴山 漠人	あさひが丘ホスピタル名誉院長
高木 洋一	石尾台町内会自治会協議会会長
田川 佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授
竹内 大輔	独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部長
田島 正孝	田島クリニック院長
丹波 ちひろ	訪問看護ステーション太陽・高蔵寺管理者
塚本 知男	一般社団法人春日井市薬剤師会会長
野田 正治	公益社団法人愛知県医師会理事
服部 敦	中部大学工学部都市建設工学科教授
廣野 誠	一般社団法人春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会副会長
福井 雅子	一般社団法人春日井市医師会会長
三浦 幸栄	東高森台小学校区町内会・自治会地域連絡会
水野 雄也	地域包括支援センター春緑苑
宮澤 勝弘	春日井市健康福祉部長
森長 節子	特定非営利活動法人ワーカーズかすがい理事長
山田 真平	春日井商工会議所理事・事務局長

策 定 の 経 緯

平成27年	7月	3日	第1回検討会議	石尾台・高森台の現状、団地モデルの考え方と課題
		10月28日	第2回検討会議	課題に対する取組の方向性
平成28年	1月29日		第3回検討会議	具体的な取組及び工程
		3月29日	第4回検討会議	構想のとりまとめ

地域包括ケア団地モデル構想

愛知県健康福祉部医療福祉計画課地域包括ケア推進室

郵便番号 460-8501

住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6228 (ダイヤル)

ファックス 052-953-6367